

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年1月12日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高	(千円)	7,751,732	7,453,107	10,770,011
経常利益	(千円)	216,258	194,449	496,854
四半期(当期)純利益	(千円)	129,019	126,121	349,441
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数	(株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額	(千円)	11,335,055	11,596,659	11,482,816
総資産額	(千円)	14,460,865	14,563,630	14,636,616
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	21.97	21.48	59.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	14.00
自己資本比率	(%)	78.4	79.6	78.5

回次		第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.99	13.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による各種政策もあって、雇用・所得環境が改善してきており、緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、国内における個人消費や企業の設備投資などは、力強さを欠くものとなっております。海外につきましても、中国をはじめとするアジア新興国経済の回復力は弱く、また、米国大統領選の結果などの影響を受けて、金融市場の不安定性が高まってきていることなどから、先行き不透明な状況が続いております。

建築金物業界におきましては、住宅ローン金利の低下や相続税対策から新設住宅着工戸数は堅調に推移しているものの、非居住用建築物など企業等の設備投資については減少傾向にあります。また、建設業界における慢性的な人手不足などから、公共投資の増勢にも一服感があり、厳しい経営環境となりました。

このような中、当社は、マンションを中心にエクステリア製品の販売拡大に取り組んでまいりました。また、主力のドアハンガー関連製品で新製品（ニュートンシリーズなど）を導入するとともに、ショールームを整えるなどして、得意先へ新製品等の説明会を開催するなど積極的なPR活動を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、74億53百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面では、営業利益は1億99百万円（前年同期比2.0%減）となりました。また、経常利益は1億94百万円（前年同期比10.1%減）、四半期純利益は1億26百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,336,422	96.0	98.4
不動産賃貸	116,684	108.9	1.6
合計	7,453,107	96.1	100.0

(建築関連製品)

建築金物関連製品につきましては、依然として価格競争が激しい中、新規投入した製品群の積極的なPRを行っていくことで、低位ながらも堅調に推移いたしました。

エクステリア関連製品につきましても、賃貸物件の建設が引き続き高水準で推移する中、ゴミ収集庫が好調でありました。また、マンション等への拡販などの取り組みにより、自転車置場などの販売が持ち直しつつあります。

しかしながら、外装用建材関連製品や建具金物関連製品は、企業間競争が激しく、また建設着工の遅れなどもあり、低調な推移となりました。

その結果、売上高は73億36百万円(前年同期比4.0%減)、セグメント利益(営業利益)は、原価低減に努めた結果、3億86百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、収益の主力でありますワンルームマンションは、前年同期に比べて高い入居率を保っており、また、法人向けテナント契約につきましても安定した収益を確保できたことから、売上の増加につながりました。

一方、経年劣化への対応等による設備投資や営繕等の費用が増加しており、当セグメントの課題となっております。

その結果、売上高は1億16百万円(前年同期比8.9%増)、セグメント利益(営業利益)は50百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ72百万円減少し、145億63百万円となりました。これは、生産設備等への投資から固定資産が2億95百万円増加したことや、たな卸資産が31百万円増加したものの、売掛金等の売上債権が4億68百万円減少したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1億86百万円減少し、29億66百万円となりました。これは、固定資産の購入などから未払金が76百万円増加したものの、買掛金等の仕入債務が2億38百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ、1億13百万円増加し、115億96百万円となりました。これは、前事業年度に係る配当金を82百万円支払ったものの、四半期純利益を1億26百万円計上したことなどから利益剰余金が43百万円増加したことやその他有価証券評価差額金が69百万円増加したことが主因であります。

この結果、自己資本比率は79.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億31百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,970,480	5,970,480		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月30日		5,970,480		481,524		249,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,870,800	58,708	
単元未満株式	普通株式 1,980		
発行済株式総数	5,970,480		
総株主の議決権		58,708	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	97,700		97,700	1.6
計		97,700		97,700	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,594,041	3,629,598
受取手形	1,040,056	974,341
電子記録債権	1,260,425	1,220,393
売掛金	1,841,318	1,478,165
商品	5,938	13,158
製品	704,682	661,394
原材料	379,017	427,115
仕掛品	255,629	263,857
貯蔵品	25,756	36,675
繰延税金資産	95,145	121,554
その他	28,302	35,931
貸倒引当金	413	782
流動資産合計	9,229,903	8,861,404
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,018,956	1,942,899
機械及び装置（純額）	314,564	551,628
土地	2,045,900	2,045,900
その他（純額）	164,485	200,346
有形固定資産合計	4,543,907	4,740,774
無形固定資産	124,891	106,437
投資その他の資産		
投資有価証券	541,641	640,577
関係会社株式	20,000	20,000
保険積立金	107,816	124,574
破産更生債権等	847	
その他	78,476	77,513
貸倒引当金	10,867	7,650
投資その他の資産合計	737,914	855,014
固定資産合計	5,406,713	5,702,225
資産合計	14,636,616	14,563,630

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	254,639	293,842
電子記録債務	1,306,886	1,038,905
買掛金	517,368	507,693
未払金	206,795	283,151
未払費用	128,220	142,523
未払法人税等	205,081	86,909
賞与引当金	163,878	249,657
役員賞与引当金	21,000	15,750
その他	95,360	60,300
流動負債合計	2,899,230	2,678,734
固定負債		
役員退職慰労引当金	100,775	108,275
繰延税金負債	55,496	80,484
その他	98,298	99,478
固定負債合計	254,570	288,237
負債合計	3,153,800	2,966,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	10,646,080	10,689,983
自己株式	55,874	55,874
株主資本合計	11,322,128	11,366,031
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,687	230,627
評価・換算差額等合計	160,687	230,627
純資産合計	11,482,816	11,596,659
負債純資産合計	14,636,616	14,563,630

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	7,751,732	7,453,107
売上原価	5,385,177	5,111,792
売上総利益	2,366,554	2,341,314
販売費及び一般管理費	2,162,617	2,141,429
営業利益	203,936	199,885
営業外収益		
受取利息	126	114
受取配当金	14,509	13,213
為替差益	1,566	
その他	15,664	11,754
営業外収益合計	31,867	25,081
営業外費用		
支払利息	11	52
売上割引	16,518	16,517
為替差損		710
休止固定資産減価償却費	1,940	2,313
たな卸資産廃棄損		7,703
その他	1,074	3,218
営業外費用合計	19,545	30,517
経常利益	216,258	194,449
特別利益		
投資有価証券売却益	9,902	
特別利益合計	9,902	
税引前四半期純利益	226,160	194,449
法人税、住民税及び事業税	120,095	95,123
法人税等調整額	22,954	26,795
法人税等合計	97,141	68,328
四半期純利益	129,019	126,121

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	209,323千円	227,434千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	93,982	16.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	82,218	14.00	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,644,562	107,170	7,751,732		7,751,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,644,562	107,170	7,751,732		7,751,732
セグメント利益	383,239	50,960	434,200	230,263	203,936

(注) 1 セグメント利益の調整額 230,263千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額(注) 2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,336,422	116,684	7,453,107		7,453,107
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	7,336,422	116,684	7,453,107		7,453,107
セグメント利益	386,104	50,930	437,034	237,149	199,885

(注) 1 セグメント利益の調整額 237,149千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円97銭	21円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	129,019	126,121
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,019	126,121
普通株式の期中平均株式数(株)	5,873,175	5,872,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲下 寛司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。